

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	障害者(児)タクシー利用助成事業		会計名称		一般会計		担当課	福祉課	
			予算科目	3 款 1 項 12 目	事業番号	6030	所属長名	米湊明弘	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）						担当責任者名	小笠原聡子	
法令根拠等	伊予市重度障害者（児）タクシー利用助成事業実施要綱						実施期間	【開始】	令和／平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造							【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
	心の通った社会福祉の推進								
総合計画における本事業の役割	誰もが安心して自分らしく暮らせるために、経済的な支援を行なう。								
事業の対象	重度障がい者 重度障がい児				事業の目的		重度障がい者（児）（以下、「障がい者」という。）がタクシーを利用する場合に、料金の一部を助成することにより、負担の軽減を図り、障がい者の社会参加及び在宅福祉の増進に寄与することを目的とする。		
事業の内容（整備内容）	タクシーの初乗り運賃に対する助成である。該当者に対し、一人当たり年間24枚の助成券を交付する。助成券は一回の乗車について、一枚限りとする。				昨年度の課題に対する具体的な改善策		窓口での申請と併せて郵送での受付を実施した。		

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
財源内訳	直接事業費	3,895	4,585	0	0	0	3,712	タクシー助成対象者	人	1373	1380	1334	1387	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0	タクシーチケット発行者	人	694	630	653	683	
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	3,895	4,585	0	0	0	3,712							
職員の人工（にんく）数		0.17	0.17				0.17							
1人工当たりの人件費単価		7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費＋人件費		5,228	5,910				5,037							
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
						4,605	4,605	4,605	4,605	4,605	23,025			
成果指標	指標	タクシーチケット発行率			単位	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標	毎年度		
					%		目標	60	60	60	60			
	指標設定の考え方	適切な周知を行い、より多くの対象者へのチケット交付と利用促進を図ることで、通院や社会参加を促すことができる。					実績	48.8	49.2					
							指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			年度当初に対象者に通知することで周知を図っている。						
事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	新型コロナウイルス感染症の影響による郵送での交付希望に対応した。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B		
			コスト効率	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4				
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性 所屬長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する (判断の理由) 障がい者の医療機関受診継続、社会参加への支援のための事業であり、今後も継続すべきである。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			コスト効率	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3				

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 重度障がい者等にタクシー初乗り運賃分を支援することで、障がい者の受診継続や社会参加の機会提供等に貢献するもの、利用状況の妥当・正当性については特に留意する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性（ACTION）

の 経 営 最 終 者 判 断 議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	☒	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	